

第65回 定時株主総会 招集ご通知



日 時 2026年6月24日(水曜日)
午前10時30分

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 ツイン館4階
第1・第2会議室

株主総会にご出席される株主様は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/6157/>



日進工具株式会社

株 主 各 位

証券コード 6157
(発送日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日
東京都品川区南大井四丁目5番9号

日進工具株式会社
代表取締役社長 **後藤 弘治**

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6157/tei/ji/>



【当社ウェブサイト】

https://www.ns-tool.com/ja/ir/ir_event/general_meeting/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日進工具」又は「コード」に当社証券コード「6157」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時30分
2 場 所	東京都品川区大井一丁目50番5号 アワーズイン阪急 ツイン館4階 第1・第2会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第65期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第65期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
また、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 当日当社は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
下記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXX年XX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

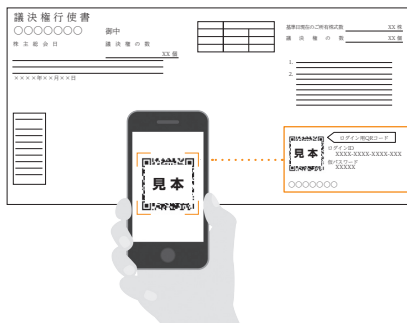
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

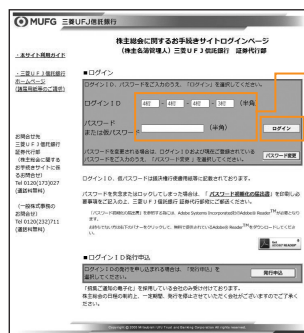
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

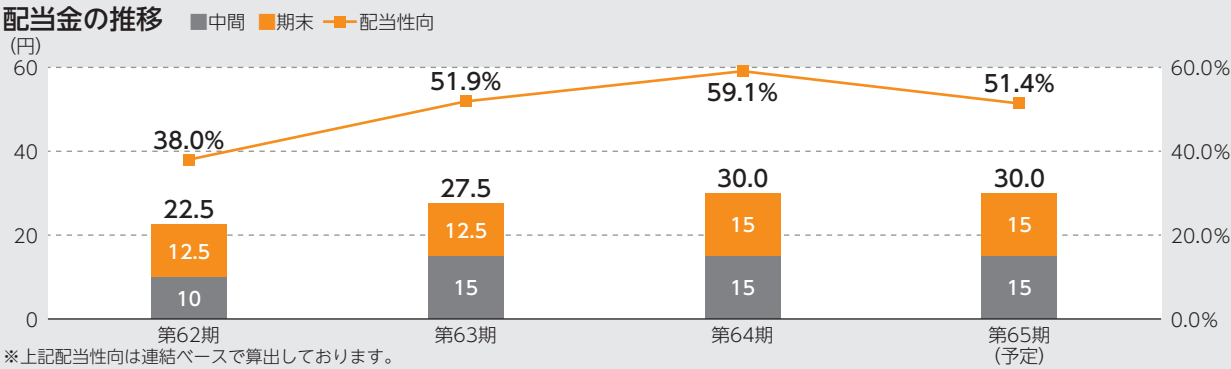
第65期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項	当社普通株式1株につき金 15円 (普通配当15円)
及びその総額	配当総額 352,231,065円

これにより、第65期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（当社普通株式1株につき15円）とあわせまして、当社普通株式1株につき30円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月25日

<ご参考>



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会より、取締役に期待される役割を果たしうる人選がなされているため賛成との意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性
1	ごとう ひろじ 後藤 弘治	代表取締役社長 営業担当	再任
2	ごとう たかし 後藤 隆司	代表取締役副社長 生産・開発担当	再任
3	あだち ゆうこ 足立 有子	常務取締役 総務・財務経理担当（情報統括責任者）	再任
4	とだ さとる 戸田 覚	取締役経営企画室長兼財務経理部長	再任
5	さいとう たかよし 斉藤 貴宣	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 取締役候補者後藤弘治氏は、当社100%子会社である株式会社ジーテックの代表取締役、当社100%子会社である日進工具香港有限公司の董事長及び当社100%子会社であるNS TOOL USA, Inc.のPresident/CEOを兼務し、当社は各子会社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者後藤隆司氏は、当社100%子会社である株式会社日進エンジニアリングの代表取締役及び当社100%子会社である株式会社牧野工業の代表取締役を兼務し、当社は各子会社との間に製品製造委託及び、工具用刃物ケース製造委託の取引関係があります。
3. 取締役候補者足立有子氏は、当社100%子会社である株式会社牧野工業の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に工具用刃物ケース製造委託の取引関係があります。

4. 齊藤貴宣氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏と、2024年12月から非常勤アドバイザリー契約を締結しておりましたが、2025年6月24日開催の第64回定時株主総会において、同氏の選任が承認された時点をもって同契約を解消しております。当該契約に係る報酬は、助言の対価として支払われたものであり、これまで同氏に支払った対価は、当社の社外役員の独立性基準で定める年間10百万円未満です。当該関係は、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、現在当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ており、同氏の取締役への選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。各候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期中において同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 当社が定める独立役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）若しくは業務執行者であった者
2. 直近事業年度を含む過去3事業年度において、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
 - (2) 当社グループが大株主である企業等の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
 - (4) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に年間10百万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - (7) 当社グループから年間10百万円超の金銭その他の財産による寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (8) 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合における他の企業等の業務執行者
3. 上記1又は2(1)～(8)のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族である者
4. その他独立した社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

（注1）業務執行者 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者

（注2）大株主 総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者

（注3）主要な取引先 当社グループの製品等の販売先又は仕入先等で、1事業年度での取引高が当社グループの連結売上高の2%を超える者

候補者番号

1

ごとう ひろし
後藤 弘治

再任



生年月日

1962年2月10日生

所有する当社の株式の数

788,400株

取締役在任年数

37年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2013年 4月	当社代表取締役社長
1988年10月	取締役総括グループ次長	2016年10月	当社代表取締役社長
1992年 4月	常務取締役		営業担当（現任）
1995年 1月	専務取締役 営業統括	2021年 4月	株式会社ジーテック
2011年 4月	代表取締役副社長 営業統括		代表取締役（現任）
2013年 1月	日進工具香港有限公司 董事長（現任）	2021年11月	NS TOOL USA, Inc. President/CEO（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しております。新たな施策の展開等にも積極的に取り組み、当社及びグループ全体を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ごとう たかし
後藤 隆司

再任



生年月日

1963年9月14日生

所有する当社の株式の数

778,400株

取締役在任年数

37年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2013年 4月	当社代表取締役副社長
1988年10月	取締役生産本部次長	2016年 4月	株式会社日進エンジニアリング
2002年 1月	常務取締役 生産・開発統括		代表取締役（現任）
2009年 4月	株式会社日進エンジニアリング 代表取締役社長	2016年10月	当社代表取締役副社長
2010年 4月	株式会社ジーテック 代表取締役社長		生産・開発担当（現任）
2011年 4月	当社専務取締役 生産・開発統括	2021年 1月	株式会社牧野工業
			代表取締役社長
		2024年 4月	株式会社牧野工業
			代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びグループの生産・開発部門を牽引し、研究機関等との連携や新たな技術の開発に力を発揮しております。また、生産設備の自社開発や自動化を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

あ だ ち ゆ う こ
足 立 有 子

再 任



生年月日

1953年6月29日生

所有する当社の株式の数

190,000株

取締役在任年数

24年10ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	A I U 保険会社入社	2015年11月	株式会社牧野工業 代表取締役社長
1985年 4 月	当社入社		
2001年 9 月	取締役総務部長	2016年10月	当社常務取締役 総務・財務経理担当 (情報統括責任者) (現任)
2002年 2 月	取締役総務部長 株式会社ジーテック 代表取締役社長	2017年 4 月	株式会社牧野工業 代表取締役会長
2003年 6 月	当社取締役 株式会社ジーテック 代表取締役社長	2020年 9 月	株式会社牧野工業 代表取締役会長兼社長
2005年 4 月	当社常務取締役 (情報統括責任者)	2021年 1 月	株式会社牧野工業 代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

子会社会長や当社総務・財務経理担当として、当社及びグループにおける管理面での整備に力を発揮するとともに、コンプライアンスの推進を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

と だ さ と る
戸 田 寛

再 任



生年月日

1962年2月26日生

所有する当社の株式の数

18,000株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	株式会社東海銀行（現株式会社 三菱UFJ銀行）入行	2014年 6 月	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 事業法人第五部長
2006年10月	同 横浜支社 法人営業第一部長	2020年 4 月	当社入社
2009年10月	三菱UFJ証券株式会社（現三菱 UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社）出向	2020年 6 月	取締役社長室長
		2021年 2 月	取締役財務経理部長
2010年 4 月	税理士登録（千葉県税理士会）	2021年 7 月	取締役経営企画室長兼財務経理 部長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたる銀行及び証券会社での勤務を通じた会社法や金融商品取引法、上場会社に関する規制についての知識及び経験、また、豊富な国際経験から、当社の経営に資する提言を行い、施策を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

さいとう たかよし
齊藤 貴宣

再任

社外

独立



生年月日

1961年11月16日生

所有する当社の株式の数
4,500株

社外取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
9/10回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社	2015年11月	三菱マテリアル株式会社 開発本部 加工技術センター 副センター長
1988年 4 月	MMC Hardmetal GmbH出向		
2004年 6 月	三菱マテリアル株式会社 超硬製品事業部 マーケティング部	2021年 4 月	三菱マテリアル株式会社 戦略本部 マーケティング部 製品戦略室室長
2013年 4 月	MMC Hardmetal (Thailand) Co.,Ltd.出向 同 テクニカルセンター長	2024年12月	当社 アドバイザー
		2025年 6 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年に亘る切削工具分野における製品開発、技術サポート及びマーケティングに従事し、高度な専門的知見・国際経験を有しており、直接会社経営に関与した経験はないものの、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役藤崎直子氏及び平賀敏秋氏は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性
1	小倉 乃里子	—	新任 社外 独立
2	平賀 真紀	—	新任 社外 独立
新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員			

- (注)
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 小倉乃里子氏と平賀真紀氏は、社外取締役候補者であります。両氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期中において同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

おぐら の り こ
小倉 乃 里 子

新任

社外

独立



生年月日
1955年6月18日生
所有する当社の株式の数
— 株
社外取締役在任年数
— 年
取締役会出席状況
— 回
監査等委員会出席状況
— 回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3 月	オグラ工業株式会社（現、オグラ金属株式会社）入社	2023年 4 月	あしかが産学官連携センター会長（現任）
1994年 4 月	同社総務部教育・人事担当部長	2024年 6 月	オーエムシー株式会社取締役副社長（現任）
1997年 4 月	厚生労働省 関東職業能力開発 大学校運営推進委員（現任）	2024年 6 月	オグラ金属株式会社相談役（現任）
2006年 6 月	オグラ金属株式会社・オーエム シー株式会社常務取締役	2025年 4 月	栃木県生産本部 経営品質アワード表彰審査委員
2009年 6 月	同社取締役副社長		

監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

製造業において総務担当、経営戦略担当常務、取締役副社長を長年務め、産学官連携の推進に関与するなど幅広い経営知識と見識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひら が ま き
平賀 真 紀

新任

社外

独立



生年月日
1973年4月27日生
所有する当社の株式の数
— 株
社外取締役在任年数
— 年
取締役会出席状況
— 回
監査等委員会出席状況
— 回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年11月	司法試験合格
2004年10月	弁護士登録、長谷川俊明法律事務所入所
2010年 4 月	平賀法律事務所開設（現任）

監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

弁護士として企業法務をはじめとする高度な専門的知識及び経験に基づき、直接会社経営に関与した経験はないものの、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

<ご参考>

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の役員に関するスキルマトリクス

取締役氏名	社外	監査等 委員	指名・ 報酬委員会	特に経験を有する分野・専門性を期待する分野						
				経営全般	営業 マーケティング	開発・生産 テクノロジー	国際性	財務・経理	法務・組織 コンプライアンス	ESG サステナビリティ
後藤 弘治			◆	◆	◆	◆	◆			◆
後藤 隆司				◆	◆	◆				◆
足立 有子				◆	◆			◆	◆	◆
戸田 覚							◆	◆	◆	◆
斉藤 貴宣	◆				◆	◆	◆			
田島 寛		◆						◆	◆	◆
笹本 憲一	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆
中野 秀代	◆	◆		◆			◆	◆		◆
小倉 乃里子	◆	◆		◆	◆		◆	◆	◆	◆
平賀 真紀	◆	◆	◆	◆					◆	◆

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国関税問題により一時的に輸出企業に影響が見られたものの、旺盛なAI関連需要に牽引され、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、国内ではAI及びデータセンター分野が活況となったことにより、半導体関連では製造装置から検査工程に至るまで幅広く需要が活発となり、電子部品・デバイス関連についても概ね堅調に推移しました。自動車関連においては、HV車を中心に、量産及び部品加工で回復基調が見られました。さらに海外では、中華圏を含むアジアを中心に自動車や光学、データセンター関連向けが好調に推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、アジャイル型開発を推進し、当期は2026年3月までに規格追加を含む新製品14型番を市場投入しました。3月には、サーメットロングネックラジラスエンドミル「CHR430R」、高硬度鋼高精度加工用2枚刃ボールエンドミル「MSBSH230」、高硬度鋼加工用4枚刃・6枚刃ラジラスエンドミル「MHDSH445R・MHDSH645R」、Mスレッドミル（めねじ用）「MMTM」を発売しました。

生産面では、売上増に伴う増産による量産効果に加えて、当社グループの小集団改善活動である「オレンジFC活動」を中心に、高精度、高品質を維持しながら効率的な生産体制を構築することにより、コスト削減を実現しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は9,494百万円（前期比0.7%増）、営業利益は1,959百万円（同10.9%増）、経常利益は2,011百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,442百万円（同14.0%増）となりました。

なお、KPIとして売上高経常利益率20%を目標としておりますが、当期は前期比2.3ポイント増の21.2%となり、目標を上回りました。中華圏を含むアジア地域向けの販売が好調に推移したことから売上が増加し、さらに、原材料費や労務費等は増加したものの原価低減により製造原価が抑えられたことから、売上高経常利益率が上昇しました。もう一つの目標であるROE10%につきましては、当期は増益に加え、総額約13億円の大規模な自社株買いを実施した結果、ROEは8.0%となり、目標を下回ったものの前期より0.9ポイント改善いたしました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,635百万円（前期比1.3%増）、「エンドミル（6mm超）」が799百万円（同0.1%増）、「エンドミル（その他）」が365百万円（同15.2%減）、「その他」が694百万円（同4.8%増）となりました。

（注）報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は486百万円であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

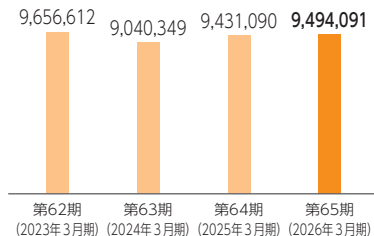
⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

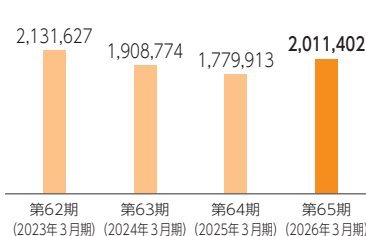
売上高

(単位：千円)



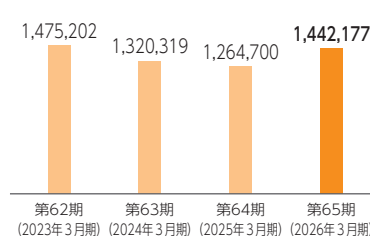
経常利益

(単位：千円)



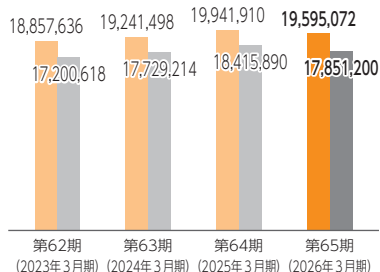
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)



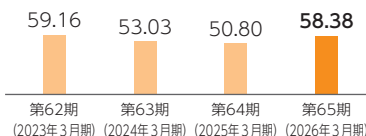
総資産/純資産

(単位：千円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



		第62期 (2023年3月期)	第63期 (2024年3月期)	第64期 (2025年3月期)	第65期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	9,656,612	9,040,349	9,431,090	9,494,091
経常利益	(千円)	2,131,627	1,908,774	1,779,913	2,011,402
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,475,202	1,320,319	1,264,700	1,442,177
1株当たり当期純利益	(円)	59.16	53.03	50.80	58.38
総資産	(千円)	18,857,636	19,241,498	19,941,910	19,595,072
純資産	(千円)	17,200,618	17,729,214	18,415,890	17,851,200

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジーテック	20	100.0	切削工具販売
株式会社日進エンジニアリング	20	100.0	切削工具製造
株式会社牧野工業	30	100.0	プラスチック成形品の製造販売
日進工具香港有限公司	千香港ドル 500	100.0	切削工具販売
NS TOOL USA, INC.	千米ドル 700	100.0	切削工具販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、小径工具による切削加工技術を通じて、我が国の強みである精密・微細加工分野を支えるとともに、ユーザーが安心して新たな加工領域に挑戦できるよう、高性能かつ品質の安定した高付加価値製品を、適正な価格で安定的に供給することを使命と認識しております。

この認識のもと、当面の課題として、国内外の販売網のさらなる充実を図るとともに、小径工具分野において他社との「違い」が際立つ差別化された新製品の投入および既存製品ラインアップの拡充を進め、流通市場への安定的な在庫供給を通じて、市場におけるプレゼンスの再確立に取り組んでまいります。

各部門が実施する戦略は下記のとおりです。

①開発部門

新製品開発においては、当社グループの強みである豊富な製品ラインアップの一層の強化・拡充を図るとともに、他社との「違い」を意識した独自性の高い製品の開発を推進してまいります。

具体的には、新素材を用いた工具の開発や加工方法・コーティング技術の改良を進めるとともに、営業部門との連携により製品開発に関する情報の収集・共有を強化し、販売店およびユーザーに支持される製品の開発に取り組んでまいります。

また、生産技術開発においては、次世代加工技術への対応を通じた既存技術の高度化を基本方針とし、自社開発工具研削盤のさらなる機能向上や、画像処理技術を活用した自動測定範囲の拡大を図ってまいります。

②生産部門

生産活動においては、仙台工場で策定した「ものづくり行動指針」を基盤とし、自社開発機による自動化ラインの増強および自動化範囲の拡大を通じて、無人化・省力化を継続的に推進してまいります。

これにより、高性能で品質のばらつきが少なく、かつ価格競争力を有する高付加価値製品を安定的に供給できる体制の高度化を図ってまいります。

あわせて、品質改善および原価低減を目的とした小集団改善活動「オレンジFC活動（Future Challenge）」の一層の強化に取り組んでまいります。

さらに、子会社工場における生産能力の増強による小径エンドミル生産体制のリスク分散や、生産効率および環境負荷低減の観点から電力使用量の削減を推進してまいります。

③販売部門

国内販売においては、製品拡販に向けた仕組みづくりに改めて注力し、販売網の整備および在庫の充実を図ることで、ユーザーに対して全製品をタイムリーかつ効率的に供給できる体制を強化してまいります。

また、販売店への配慮を踏まえた施策を展開するとともに、ユーザー向けにはデジタル技術を活用し、自社サイトにおける工具検索機能の高度化や、オウンドメディア等を通じた製品情報の発信、データ分析に基づくマーケティングを推進してまいります。

海外においては、地域別戦略に基づき、各地域の特性に応じたアプローチにより、精密・微細加工市場の開拓および拡大に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エンドミル関連	当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売に係る事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。
その他	工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売に係る事業等であります。

(注) 「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれも全ての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
仙台工場	宮城県黒川郡
開発センター	宮城県黒川郡
加工センター	宮城県黒川郡
営業所	仙台：宮城県黒川郡 東京：東京都品川区 長野：長野県松本市 名古屋：愛知県名古屋市 大阪：大阪府大阪市 福岡：福岡県福岡市

② 子会社

株式会社ジーテック	本社：東京都品川区
株式会社日進エンジニアリング	本社：宮城県黒川郡 新潟第1工場：新潟県魚沼市 新潟第2工場：新潟県魚沼市
株式会社牧野工業	本社：福島県白河市
日進工具香港有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区
NS TOOL USA, INC.	本社：アメリカ ミシガン州ロチェスターヒルズ

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部門の名称				従業員数	前連結会計年度末比増減
営	業	部	門	87名	1名減
製	造	部	門	195名	7名増
開	発	部	門	33名	1名増
管	理	部	門	49名	1名減
合			計	364名	6名増

- (注) 1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238名	6名増	38.5歳	13.7年

(注) 従業員数には、子会社への出向者（25名）は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年11月7日付で、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 38,400,000株
- ②発行済株式の総数 25,035,034株
- ③株主数 13,768名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社エムワイコーポレーション	2,497	10.6
株式会社ソルプティ	2,435	10.4
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,092	8.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,864	7.9
株式会社ティ・アイロード	1,847	7.9
後藤弘治	788	3.4
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	783	3.3
後藤隆司	778	3.3
後藤勇二	661	2.8
日進工具従業員持株会	449	1.9

(注) 持株比率は自己株式（1,552,963株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外役員を除く）	36,500株	4名
社外取締役（監査等委員を除く）	4,500株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.（2）取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は譲渡制限付株式報酬として交付された株式数であります。

3. 上記のほか、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、28,300株を譲渡制限付株式として交付しました。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・保有する新株予約権の数 80,527個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 161,054株（新株予約権1個につき2株）
（注）2021年4月1日付で行った1株につき2株とする株式分割により、目的となる株式の数は調整されております。
- ・当社役員の保有状況

名称 (発行日)	行使期間	払込金額 行使価額	取締役（監査等委員である取締役を除く）		監査等委員である取締役	
			個数	保有者数	個数	保有者数
第1回株式報酬型新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月18日～ 2048年7月17日	1,175円 1円	15,705個	3名	1,308個	1名
第2回株式報酬型新株予約権 (2019年6月25日)	2019年7月17日～ 2049年7月16日	723円 1円	23,359個	3名	1,946個	1名
第3回株式報酬型新株予約権 (2020年6月23日)	2020年7月15日～ 2050年7月14日	954円 1円	20,529個	4名	1,502個	1名
第4回株式報酬型新株予約権 (2021年6月22日)	2021年7月14日～ 2051年7月13日	1,250円 1円	16,178個	4名	—	—

- (注) 1. 払込金額及び行使価額は、いずれも1株当たりの金額です。
 2. 上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
 3. 上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。
 4. 監査等委員である取締役保有分は、新株予約権発行時に当社執行役員の地位にあったときに付与されたものであります。
 5. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。
 6. 2021年4月1日付で行った1株につき2株とする株式分割により、払込金額は調整されております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年 3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 弘 治	営業担当 株式会社ジーテック代表取締役 日進工具香港有限公司董事長 NS TOOL USA, INC. President/CEO
代表取締役副社長	後 藤 隆 司	生産・開発担当 株式会社日進エンジニアリング代表取締役 株式会社牧野工業代表取締役
常務取締役	足 立 有 子	総務・管理担当 (情報統括責任者) 株式会社牧野工業代表取締役会長
取締役	戸 田 寛	経営企画室長兼管理部長
社外取締役	斉 藤 貴 宣	
取締役 (監査等委員・常勤)	田 島 寛	
社外取締役 (監査等委員)	藤 崎 直 子	
社外取締役 (監査等委員)	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー リグロース・キャピタル・マネジメント株式会社 監査役 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 監査役
社外取締役 (監査等委員)	笹 本 憲 一	公認会計士笹本憲一事務所 代表 サンネクスグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	中 野 秀 代	株式会社トリアス 代表取締役社長 ホーチキ株式会社 社外取締役 第一工業製薬株式会社 社外取締役 JUKI株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田島寛氏は、長年に亘る証券会社勤務を通じて豊富な経験と知識を有しており、2010年4月から2012年6月まで財務及び経理部門を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役（監査等委員）藤崎直子氏は、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）笹本憲一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）中野秀代氏は、資産運用会社での投資判断における企業・財務分析や、IR・PR支援会社での経営助言を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
6. 当社は、社外取締役斉藤貴宣氏、社外取締役（監査等委員）藤崎直子氏、平賀敏秋氏、笹本憲一氏及び中野秀代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員は当社グループにおける豊富な業務経験や実績を有しており、経営陣幹部として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資することができるものと判断し選任するとともに、将来の取締役候補者としての育成も行っております。2026年3月31日現在における執行役員は下記の5名です。

氏名	役職	主な業務経験
岡 田 浩 一	上席執行役員 仙台工場長	開発、生産
小 林 雅 人	上席執行役員 総務部長	総務、人事
後 藤 勇 二	執行役員 生産担当	開発、生産、営業
宮 崎 英 輔	執行役員 営業部長	営業
服 部 剛	執行役員 営業担当	営業

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役並びに連結子会社5社（株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング、株式会社牧野工業、日進工具香港有限公司、NS TOOL USA, INC.）の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を填補することとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、2025年6月24日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（金銭報酬）及び株式報酬等（非金銭報酬）により構成する。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○業績連動報酬等の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬を、賞与として毎年一定の時期に支給するものとする。

その額は、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主利益を重視した業務展開を図ることを目的として、退任までの譲渡制限を付した当社株式を、毎年一定の時期に割当てるものとする。

その額又は数は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、基本報酬の割合を概ね5割とし、業績連動報酬等及び株式報酬等の割合を概ね5割とするが、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに株主利益を重視した業務展開を図ることを目的としたインセンティブの性質を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は株式報酬等を1とした場合の業績連動報酬等が3以上となるよう、企業価値向上

を図るものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査するというその役割に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤・非常勤の別、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準、他社水準及び経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、監査等委員である取締役の協議のうえ決定するものとする。

b. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成されており、当社の業務や業績に関する事項、高度な専門性又は他社の役員経験等の豊富な知識・経験がある取締役のうち、妥当性や適法性等の見地から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の適性等（経験、実績、人物等）や、適正な報酬形態についての検討・判断ができる人選としております。

指名・報酬委員会は、当社が定める指名・報酬委員会規程に基づき運営されます。総務部が事務局となり、原則1年に2回以上開催され、取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する次の事項について審議を行い、取締役会に答申いたします。

- (1) 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止を含む。）
- (2) 執行役員の選任及び解任に関する事項
- (3) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 後継者計画に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止、個人別の報酬等の内容を含む。）
- (6) その他、上記事項に関し指名・報酬委員会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は2026年3月期において4回開催され、委員長の選定のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選任等、代表取締役及び役付取締役の選定、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容、譲渡制限付株式報酬制度の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記のとおりであります。

役割	役職	氏名	当事業年度における出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋	4回出席
－	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子	4回出席
－	社外取締役（監査等委員）	笹本 憲一	4回出席
－	代表取締役社長	後藤 弘治	4回出席

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	役員退職 慰労金	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	287 (10)	171 (6)	87 (1)	— (—)	28 (3)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	63 (36)	60 (36)	— (—)	2 (—)	— (—)	6 (4)
合計 （うち社外取締役）	350 (46)	231 (42)	87 (1)	2 (—)	28 (3)	11 (5)

- (注) 1. 上記表には、2025年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等については、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定したうえで、取締役会に諮られ決議しております。業績指標として期末における連結営業利益見込額を選定した理由は、当社グループにおける本業から創出した利益を適正に反映する指標と考えるためであります。なお、当事業年度における報酬確定時の連結営業利益見込額は1,954百万円であり、これに基づき、業績連動報酬等の総額は87百万円となりました。
4. 役員退職慰労金は、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役1名に対して支給した、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の金額以外の功労加算金であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. (2) ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2023年6月22日開催の第62回定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額80百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であり、監査等委員である取締役の員数は6名でありました。また別枠で、2022年6月22日開催の第61回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに関する報酬等の額として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額150百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名でありました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所パートナー、リグロース・キャピタル・マネジメント株式会社の監査役、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・取締役笹本憲一氏は、公認会計士笹本憲一事務所代表、サンネクスグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・取締役中野秀代氏は、株式会社トリアス代表取締役社長、ホーチキ株式会社の社外取締役、第一工業製薬株式会社の社外取締役、JUKI株式会社の社外取締役であります。当社と同氏が代表取締役を務める株式会社トリアスとの間でIR資料の作成を目的とした取引がありますが、年間の取引金額は10百万円未満であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準に抵触しないことから、独立性に問題はないと考えております。

②主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席、発言状況及び社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 斉藤 貴宣	2025年6月24日就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。長年に亘る切削工具分野における製品開発、技術サポート及びマーケティングに従事し、高度な専門的知見・国際経験を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 藤崎 直子	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。上場会社の元取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平賀 敏秋	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 笹本 憲一	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 中野 秀代	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。資産運用会社での投資判断や、IR・PR支援会社での経営助言に関する豊富な経験に加え、他社の社外役員としての実績を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。

（注）藤崎直子氏、平賀敏秋氏及び笹本憲一氏は、当社の指名・報酬委員会の委員であり、これらの委員会での活動状況は、26頁の①「b. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況」に記載のとおりです。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 そうせい監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人 A & A パートナースは、2025年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	監査法人 A & A パートナース	そうせい監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9百万円	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人 A & A パートナースに対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ関連業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループが取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・日進工具グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程遵守の確保並びに日進工具グループの経営の強化に資することを目的として制定した、「企業行動憲章」を周知徹底し、取締役及び従業員はこれを守守するものとする。
- ・コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンス規程」を取締役及び従業員に周知徹底させるとともに、違反が発生した場合にはその検討・審議を行い、速やかに代表取締役社長に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに内部監査室長に通報する。内部監査室長はコンプライアンス担当役員に事実関係の調査を依頼し、コンプライアンス担当役員は調査結果を代表取締役社長、常勤監査等委員及び内部監査室長に報告する。（通報への対応は速やかに行うものとする）
- ・コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的として、内部監査室長及び第三者機関を窓口（連絡先）とした日進工具グループの内部通報制度「NS ホットライン」を設置・運用する。

②取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び従業員の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等の保存及び管理については、「事業活動に関する文書の管理規程」を制定し、適切に作成、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録の作成及び保存については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- ・企業秘密については、「営業秘密に関する管理規程」に基づき適切に管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの最重要課題である製品・サービスの品質と安全性の確保及び安定的供給を実現するとともに、持続的な成長と企業価値の向上を継続することを目的に、「リスク管理基本方針」を制定する。
- ・リスク管理の基本的事項は、「リスク管理規程」を制定し、適切に管理する。
- ・事業運営（事業戦略、環境、品質、情報セキュリティ、輸出入管理、公正取引、与信管理、人権、会計処理等）に係るリスクについては、リスクが具現した場合の対応を含め、項目ごとに管理部門及び担当役員を定め、規程・細則・ガイドラインを作成し、教育・啓蒙活動及び定期的な監査を通じて、効果的なリスク管理を実施する。

- ・経営判断（新規事業進出、子会社設立、M&A等の経営戦略に関する意思決定等）に係るリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において十分な分析及び対策を検討する。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、取締役会に付議する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項について審議・決定を行う。
- ・取締役会は、当社グループの年間予算を決定し、達成すべき目標を明確にする。また定期的にその執行状況を監督するとともに、必要な対策や見直しを行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定めた年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、取締役会での予算実績報告により確認する。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定められた業務分担事項につき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、職務執行の効率化を図るため、各種の業務用システムの構築、運用及び改善を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対して、主管部門による日常的な管理を行うとともに、当社役職員を役員等として派遣し、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う。
- ・監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の業務を補助する専任部門・従業員は設置・配置はしないが、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

⑦当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告する。
- ・内部監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、内部通報制度「NSホットライン」の運用状況につき、常勤監査等委員に随時報告する。

- ・常勤監査等委員は、監査等委員会に対して、内部通報制度「NS ホットライン」の運用状況につき随時報告し、取締役及び従業員に「企業行動憲章」に違反する事実があると認めた場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ・重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。
- ・当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ・監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、緊密な関係を保つとともに情報収集及び意見交換を行う。
- ・監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・監査等委員は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ・監査等委員は、原則毎月1回監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、内部監査室と定期的な意見交換を行う。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、内容を確認のうえ速やかに処理するものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「反社会的勢力に対して毅然とした態度をとり、経済的利益を供与しない」旨を掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ・当社は、「反社会的勢力に対する対応態勢基本規程」を定め、全役職員及び関連会社への周知徹底を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し体制の整備を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、各種業務に関わる規程・マニュアルを整備し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・体制整備に際しては、内部統制委員会を中心とした全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して責任を有する。
- ・監査等委員会は、取締役会が財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用しているか監視し検証する。
- ・財務報告は、マニュアルに基づき作成され経理課長及び財務経理部長が確認を実施後、監査等委員会が記載内容に関し重要な指摘事項のないことを確認し、取締役会に付議され承認される。
- ・当社は、財務報告の有効性を確保するためにITを活用するとともに、業務プロセスに組み込まれたITが、あらかじめ定めた方針や手続きに従って適切に機能しているかどうかを監視、評価する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に基づき、以下のとおり運用しております。

①コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス規程の周知徹底を図っているほか、コンプライアンスに関する基本的事項の確認や事例研究等の研修を毎年実施しております。

また、当社グループでは内部監査室長及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「NS ホットライン」を設置・運用しているとともに、コンプライアンス相談窓口規程に通報者が不利益を受けない旨を規定し、実効性の確保に努めております。

②リスク管理体制の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼすことを未然に防止するとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめる事を目的として、リスク管理規程及び危機管理マニュアルを定め、重要リスクの特定及び危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も定期的を実施しております。

③業務執行の適正性や効率性の向上

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会の議案について内容の検討期間を確保することを目的として、可能な限り事前提供を実施する等、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣や監査等委員による監査の実施、内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。なお、内部監査につきましては、社長及び取締役会・監査等委員会へ報告、答申等を行うデュアルレポーティング制度を採用しております。

⑤監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員のうち、社内取締役1名が常勤となり、決裁された稟議書、帳票及び契約書等を閲覧のうえ各部門長へのヒアリングを実施するとともに、内部監査部門と会計監査人との連携を強化することにより、監査の実効性確保に努めております。

⑥財務報告に係る内部統制

常務取締役を委員長とする内部統制委員会（当事業年度は3回開催）が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

連結貸借対照表

科目	第65期 2026年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	13,459,384
現金及び預金	9,567,559
受取手形及び売掛金	1,418,409
商品及び製品	1,470,492
仕掛品	278,377
原材料及び貯蔵品	601,371
その他	123,175
固定資産	6,135,688
有形固定資産	4,765,444
建物及び構築物	2,223,000
機械装置及び運搬器具	1,147,890
土地	885,086
建設仮勘定	368,094
その他	141,373
無形固定資産	28,150
投資その他の資産	1,342,092
投資有価証券	40,230
保険積立金	637,635
繰延税金資産	505,081
その他	159,144
資産合計	19,595,072

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)	
科目	第65期 2026年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	1,523,177
買掛金	237,616
未払法人税等	347,295
賞与引当金	328,596
役員賞与引当金	98,344
その他	511,326
固定負債	220,694
長期未払金	219,552
退職給付に係る負債	792
その他	350
負債合計	1,743,872
(純資産の部)	
株主資本	17,520,254
資本金	455,330
資本剰余金	418,223
利益剰余金	18,013,315
自己株式	△1,366,614
その他の包括利益累計額	136,760
その他有価証券評価差額金	12,986
為替換算調整勘定	123,773
新株予約権	194,184
純資産合計	17,851,200
負債純資産合計	19,595,072

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第65期 2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで
売上高	9,494,091
売上原価	4,232,871
売上総利益	5,261,219
販売費及び一般管理費	3,301,578
営業利益	1,959,640
営業外収益	58,522
受取利息	235
受取配当金	1,083
受取手数料	1,149
受取賃貸料	3,920
作業くず売却益	42,230
その他	9,902
営業外費用	6,760
賃貸費用	2,832
支払手数料	3,928
経常利益	2,011,402
特別利益	3,440
固定資産売却益	3,440
特別損失	338
固定資産売却損	95
固定資産除却損	243
税金等調整前当期純利益	2,014,505
法人税、住民税及び事業税	590,045
法人税等調整額	△17,717
当期純利益	1,442,177
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,442,177

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 第65期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	455,330	418,223	17,347,302	△134,548	18,086,307
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△748,415		△748,415
親会社株主に帰属する当期純利益			1,442,177		1,442,177
自己株式の取得				△1,307,751	△1,307,751
自己株式の処分		△27,748		75,685	47,936
自己株式処分差損の振替		27,748	△27,748		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	666,013	△1,232,065	△566,052
当連結会計年度末残高	455,330	418,223	18,013,315	△1,366,614	17,520,254

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,058	128,339	135,398	194,184	18,415,890
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△748,415
親会社株主に帰属する当期純利益					1,442,177
自己株式の取得					△1,307,751
自己株式の処分					47,936
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	5,927	△4,565	1,361		1,361
当連結会計年度変動額合計	5,927	△4,565	1,361	－	△564,690
当連結会計年度末残高	12,986	123,773	136,760	194,184	17,851,200

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第65期 2026年3月31日現在	科目	第65期 2026年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	10,747,759	流動負債	1,231,641
現金及び預金	7,439,415	買掛金	334,523
売掛金	1,019,769	未払金	153,132
商品及び製品	1,377,059	未払費用	172,492
仕掛品	238,417	未払法人税等	216,445
原材料及び貯蔵品	563,421	前受金	6,767
前払費用	82,555	預り金	8,182
その他	27,121	賞与引当金	250,034
固定資産	5,618,725	役員賞与引当金	87,897
有形固定資産	3,955,414	その他	2,166
建物	1,978,649	固定負債	208,113
構築物	34,443	長期未払金	207,763
機械及び装置	929,241	その他	350
車両運搬具	20,939	負債合計	1,439,754
工具、器具及び備品	91,007	純資産の部	
土地	790,840	株主資本	14,719,558
建設仮勘定	110,291	資本金	455,330
無形固定資産	27,168	資本剰余金	418,223
ソフトウェア	25,887	資本準備金	418,223
その他	1,281	利益剰余金	15,212,619
投資その他の資産	1,636,142	利益準備金	22,414
投資有価証券	40,230	その他利益剰余金	15,190,204
関係会社株式	388,089	別途積立金	11,700,000
出資金	2,115	繰越利益剰余金	3,490,204
繰延税金資産	420,726	自己株式	△1,366,614
差入保証金	2,401	評価・換算差額等	12,986
敷金	123,813	その他有価証券評価差額金	12,986
保険積立金	637,635	新株予約権	194,184
長期前払費用	6,099	純資産合計	14,926,730
その他	15,030	負債純資産合計	16,366,484
資産合計	16,366,484		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第65期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	8,277,131
売上原価	4,111,629
売上総利益	4,165,502
販売費及び一般管理費	2,661,480
営業利益	1,504,022
営業外収益	126,680
受取利息	526
受取配当金	89,340
作業くず売却益	26,023
その他	10,789
営業外費用	6,760
賃貸費用	2,832
支払手数料	3,928
経常利益	1,623,942
特別利益	3,345
固定資産売却益	3,345
特別損失	95
固定資産売却損	95
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	1,627,192
法人税、住民税及び事業税	415,857
法人税等調整額	3,816
当期純利益	1,207,518

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第65期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455,330	418,223	－	418,223	22,414	11,400,000	3,358,850	14,781,265
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	△300,000	－
剰余金の配当							△748,415	△748,415
当期純利益							1,207,518	1,207,518
自己株式の取得								
自己株式の処分			△27,748	△27,748				
自己株式処分差損の振替			27,748	27,748			△27,748	△27,748
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	300,000	131,354	431,354
当期末残高	455,330	418,223	－	418,223	22,414	11,700,000	3,490,204	15,212,619

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△134,548	15,520,270	7,058	7,058	194,184	15,721,514
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△748,415				△748,415
当期純利益		1,207,518				1,207,518
自己株式の取得	△1,307,751	△1,307,751				△1,307,751
自己株式の処分	75,685	47,936				47,936
自己株式処分差損の振替		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,927	5,927		5,927
当期変動額合計	△1,232,065	△800,711	5,927	5,927	－	△794,783
当期末残高	△1,366,614	14,719,558	12,986	12,986	194,184	14,926,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日進工具株式会社
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 大 高 宏 和
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 村 勝 治
業 務 執 行 社 員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日進工具株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

日進工具株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 大 高 宏 和

業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 村 勝 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日進工具株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

日進工具株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田島 寛 ④

監 査 等 委 員 藤 崎 直 子 ④

監 査 等 委 員 平 賀 敏 秋 ④

監 査 等 委 員 笹 本 憲 一 ④

監 査 等 委 員 中 野 秀 代 ④

(注) 監査等委員藤崎直子、平賀敏秋、笹本憲一及び中野秀代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

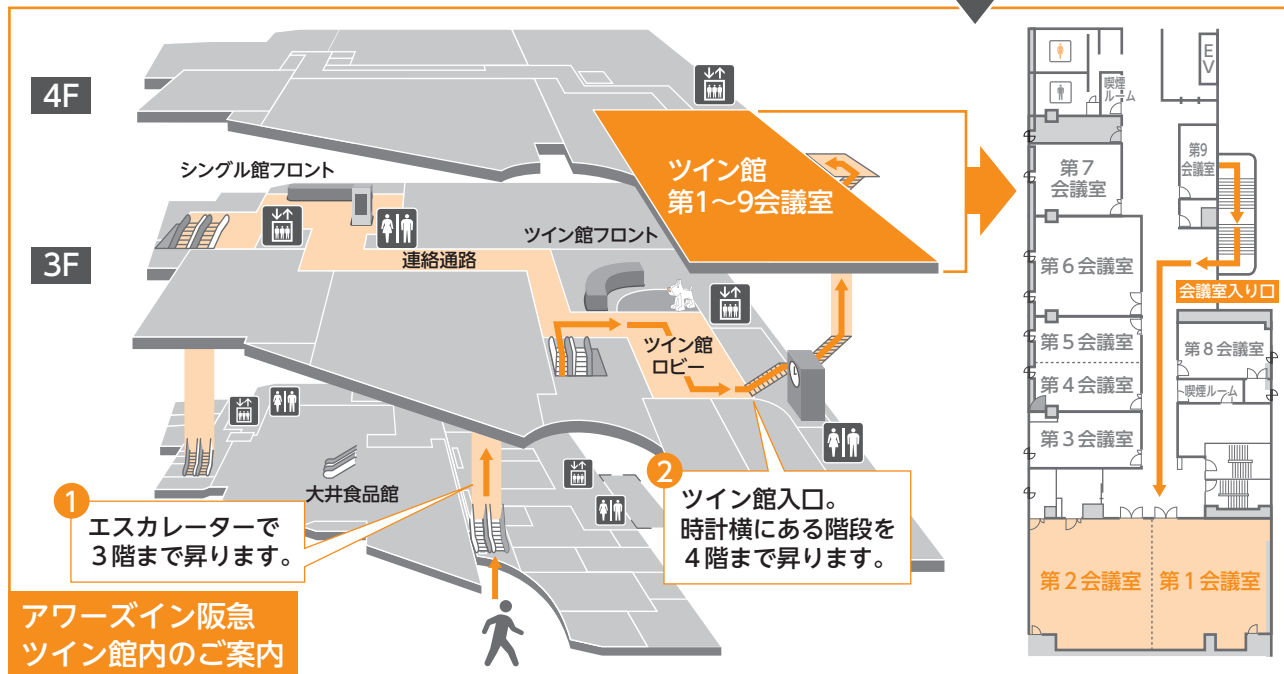
株主総会会場ご案内図

会場

アワーズイン阪急 ツイン館4階 第1・第2会議室
東京都品川区大井1-50-5
TEL 03(3775)6121

交通

- JR京浜東北線『大井町駅』中央口より徒歩1分
- りんかい線『大井町駅』A2出口より徒歩1分
- 東急大井町線『大井町駅』から徒歩3分



お知らせ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にご相談ください。
日進工具株式会社 総務課
電話：03-6423-1135（土日祝日を除く9：00～17：30）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。